

# 大会宣言

私たちが返還を要求する択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島のいわゆる北方領土は、歴史的に疑う余地のない我が国固有の領土である。

このことは、国際法上も明らかな事実であるが、戦後77年が経過した今日もロシアによる不法占拠は続いており、2018年の日露首脳会談における「日ソ共同宣言を基礎に平和条約交渉を加速させる」との合意の進展もみられない。また、一年にもわたるロシアによるウクライナ侵略が続く中、ロシア外務省は一方的に交渉中断を表明し、現在に至っている。

この状況は、誠に遺憾であり、一日も早い北方領土返還の実現が、我々の悲願である。

政府においては、「北方領土の帰属の問題を解決して、日露平和条約を締結し、両国間に真の相互理解に基づく安定した関係を確立する。」という我が国の基本方針に基づき、これまでの歩みを止めることのない粘り強い外交を続け、早期交渉再開に向け取り組まれることを望む。

戦後77年が経つ現在も、残されたままとなっている北方領土問題に終止符を打ち、日露両国間に真の平和と安定した信頼関係が築かれることを願い着実に返還要求運動を実践することは、世界平和のためにも必要不可欠である。

私たちは、この鳥取県民大会を契機に、北方領土返還要求運動をより一層奮起させ、一日も早い返還の実現を力強く進めていくことをここに宣言する。

令和5年2月4日

令和4年度北方領土返還要求運動鳥取県民大会